

令和7年1月30日

芦屋市議会議長 帰山 和也 様

議会運営委員長 田原 俊彦

議会運営委員会 行政視察報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施しましたので、報告します。

記

- 1 日 程 令和7年1月21日（火）～1月22日（水）
- 2 視察先及び
視 察 項 目 「委員会の調査研究等」及び「市民と議会のつどい」について
（山口県下関市）
本会議における自由討議の取組について（大分県中津市）
- 3 参 加 者 委 員 長 田原 俊彦
副委員長 川島 あゆみ
委 員 福井 美奈子、中島 健一、橋本 隆
議 員 帰山 和也（議長）、岩岡りょうすけ（副議長）
随 行 市議会事務局 平井 和樹
- 4 視察報告書 別紙のとおり

以 上

令和 6 年度 議会運営委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和 7 年 1 月 2 1 日（火） 1 3 時 3 0 分 ～ 1 5 時 0 0 分
視 察 先	山口県下関市
視 察 内 容	「委員会の調査研究等」及び「市民と議会のつどい」について
視 察 目 的 (視察先選定理由)	委員会の調査研究等、活動方針（取り組むべき課題）では、それぞれの委員会でいくつか研究項目を挙げているが、どのように項目を選定し、年間の中で、いつ頃、どのような方法で調査研究をしているのか。また「市民と議会のつどい」については、広く市民参加を募って実施した時期や、対象を絞って団体と意見交換を実施した時期もあるが、その経緯や市民の反応についての調査を目的とする。
調 査 概 要	1 下関市の概要 平成 1 7 年 2 月に、旧下関市と菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町が対等合併し誕生。人口 2 7 万人の県下最大の都市。本州の最西端に位置し、三方を海に囲まれ、九州または大陸への玄関口として、古くから内外交通の要衝として栄えてきた。 2 「委員会の調査研究等」について 各常任委員会（下関市議会は 4 委員会）と議会運営委員会では、毎年度、委員会ごとに調査研究項目を挙げ、年間を通じて調査研究をしている。 テーマ選定は、各委員会に任されているが、前年度からの継続のテーマもある。研究をするタイミングについては、原則会期中（会期は年間 4 回）に行い、そのテーマの所管課からの事業や政策の説明を受けて、理解を深めている。また閉会中の行政視察の中でもテーマについて、調査することもある。 すべてのテーマにおいて、成果物を出すことを目的とはしていないが、一部のテーマでは、成果物とすることもある。 3 「市民と議会のつどい」について 平成 2 4 年から 1 0 年余りにわたり、市民と議会とのつどいを開催している。当初（平成 2 4 年）から平成 2 9 年までの 6 年間は、市内 3 ～ 5 会場で、つどいを実施。1 年間に、1 1 6 人から約 3 2 0 人と多くの方が来場している。 しかしながら、内容については、地域の要望を出しあうことが多く、議会内での議論を通して、平成 3 0 年からは、4 つの常任委員会単位で、それぞれの所管に関するテーマを選定し、そのテーマに沿う関係団体との意見交換が主となっている。 会場も、平成 2 9 年までは、市内各所に議員が出向いて行ってきたが、平成 3 0 年からは、議会内の会議室を使い、団体が出席できる時間帯（夜間も含めて）に開いている。 調査の中で、現在のやり方のほうが、テーマが絞られ、議論が深まるメリットもある一方、対象団体からは、多くても 3 0 名くらいと参加する人数は多くなく、これまでのように多くの市民参加にはつながらない。現在、今のやり方をしながら、一般市民の参加（たとえば傍聴など）ができるように、工夫をしていくとの見解が示された。

所 感 (意見・感想・ 今後の課題等)	1 「委員会の調査研究等」について 1つの市と4つの町が合併し誕生した経緯もあり、様々な政策課題を定例会ごとに継続しながら、調査研究項目を挙げて、調査を進めていることは大変大切だと感じた。常任委員会では毎年、委員が代わることも多く、所管に関わる政策や事業の理解は不可欠だ。本市議会においても、所管の政策、事業を委員会として理解を深める取組ができるか、検討していきたい。 2 「市民と議会のつどい」について 716平方キロメートルと広域な市域でありながら、当初はつどいの開催を市内各所で行い、市民との交流を続けてきたことは大切だと感じた。一方、参加者が固定化するとか、市への要望が中心となったりすることで、運営方法の見直しをしたことは十分理解できる。常任委員会ごとの開催は、芦屋市議会と同様だが、下関市議会は、所管に関するテーマで、関係団体と行うなど、芦屋市議会でも検討することが必要ではないかと感じた。その場合、対象団体の理解も必要だが、一般市民も傍聴可能なように、開かれたつどいの場にできるように、今後、検討を重ねたい。
------------------------------------	---

令和 6 年度 議会運営委員会 行政視察報告書

視 察 日 時	令和 7 年 1 月 2 2 日（水） 9 時 1 5 分 ～ 1 0 時 4 5 分
視 察 先	大分県中津市
視 察 内 容	本会議における自由討議の取組について
視 察 目 的 (視察先選定理由)	芦屋市議会において、議員間で自由討議ができるのは常任委員会での陳情の審査に限られている。議員間討議を活発化するために視察先とした。
調 査 概 要	1 中津市の概要 平成 1 7 年 3 月に旧中津市と旧下毛郡 4 町村が合併し誕生。人口約 8 万人の都市。大分県の西北端に位置し、歴史文化と豊かな自然に恵まれた都市。 2 自由討議を始めた背景 ・中津市議会では、議会改革の取組の一環として、議会基本条例の策定に先駆けて平成 2 3 年に実効性を重視した「中津市議会改革マニフェスト」を策定した。 ・議会改革マニフェストの 3 本柱「開かれた信頼のある議会」「行動する議会」「創る議会」のうち、「創る議会」に「積極的な議員間での討議を進めます」という項目を盛り込み、本会議や委員会の場での議員間の自由討議の実施を位置付けた。 ※なお、マニフェストの全項目を実行できている訳ではなく課題もあるとのこと。 (例：記者会見を開くなど) 3 自由討議のテーマ設定について ・テーマ決めの担当は任期中の会派持ち回りとしている。 ・取り上げるテーマは一般質問、代表質問、委員会所管事務などどこから取り上げてもよく、また一般質問等で自分や自分の会派が取り上げたテーマ以外に、他の議員・会派が取り上げたテーマで自由討議を行ってもよい。その場合は事前に本人に補足説明をしてもらうことの了解を取っておく。 ・推薦されたテーマが自由討議にふさわしいかなどは議会運営委員会で議論する。 ・自由討議で話し合った内容から決議案の提案・提言を出す、新たな特別委員会を立ち上げるなどの進展があるケースもある。 4 自由討議当日の進め方 ・自由討議を単独で行う日を委員会審査や一般質問日以外で設けている。午前中に議員全員が参集し（当局は不在）、1 テーマ 5 0 分、2 つのテーマを取り上げる。 ・テーマの補足説明は 5 分程度、全ての議員が発言できるよう、1 回の発言時間を概ね 3 分以内としている。また、自分と反対の意見が出ることはあるが、頭から否定せず「聞き置く」ようにし、互いの意見を尊重するように努める。 ・議長がコーディネーターを務める。議長いわく、できるだけ聞き役に徹し、最後のまとめで話すようにされているとのこと。

	5 その他 ・委員会でも自由討議の時間を設けてはいるが、議案審査の後であるため、実際にはなかなか討議ができていないのは課題であるとのこと。 ・市議会だよりには「自由討議」のコーナーを設け、テーマと補足説明者（テーマ選定をした議員）の写真を掲載している。
所 感 （意見・感想・ 今後の課題等）	芦屋市議会では、まずは委員会で少人数の議員間討議を活性化することからスタートすべきだろうと漠然と思っていたが、本会議場にて全議員で討議することも可能であるということが分かり新鮮であった。視察の中では、本会議場での自由討議の様子を動画で見せていただき、テーマを取り上げた理由（補足説明）、各議員の思い、議長のコーディネーターとしての役割など、一連の流れがよく理解できた。特に、議員の発言を議長が上手く取り入れて発展させた「まとめ」をされていたのが印象的であった。また、参集した議員の皆さんが、議員間の自由討議を楽しんでいる様子が伺え、こうした取組が他の議会改革にもつながっていくのではないかと感じた。

視察の様子（令和6年度 議会運営委員会）

視 察 先 ①

1 月 2 1 日
山 口 県 下 関 市



下関市役所を訪問しました。



下関市議会事務局の職員の方にご説明いただきました。

視 察 先 ②

1 月 2 2 日
大 分 県 中 津 市



中津市役所を訪問しました。



中津市議会の議長及び議会運営委員会委員長にご説明いただきました。

※この「視察の様子」のページは市議会事務局職員が作成しています。